

## 会議録

公開・非公開 の別	〈開催日〉平成27年10月6日(火) 〈時間〉14:00～16:55 〈場所〉岸和田市役所 新館4階 第1委員会室	〈傍聴人数〉4人 〈傍聴室〉 岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
公開	〈名称〉平成27年度 第3回 岸和田市公共施設マネジメント検討委員会	

〈出席委員〉 ○は出席、■は欠席

足立委員	和田委員	伊坂委員	江口委員	大井委員	宮崎委員	七野委員
○	○	○	○	○	■	○

〈事務局〉 総務部：山内部長  
公共施設マネジメント課：梶野課長、花田参事、岸本主幹、上田主査、玉井担当

### 〈議事〉

1. Kメンバーからの意見について
2. 再配置基本計画構成案について
3. その他

### 〈会議の概要〉

委員長： それでは平成27年度第3回公共施設マネジメント検討委員会を始めさせて頂きます。どうぞよろしくお願いします。

- 委員の出席状況により委員会の成立と委員会を公開とすることを確認。
- 議事①「Kメンバーからの意見について」  
資料1に基づき事務局から説明。

委員長： 資料1のKメンバーからの意見では、議論のポイントとして「15圏域の施設再配置に関する事項」と「市民アンケートの項目内容」についての大きく2つの意見を聞いた。中でも公民館や学校の拠点施設化の考えについても意見があり非常に参考になる。まず「15圏域の施設再配置に関する事項」であるが、少子化の傾向を踏まえると学校統廃合の検討は避けられないのではないかという意見の一方で、地域のコミュニティ活動は小学校区単位で行っているという現状もある。そのあたり、教育委員会はどのように考えているのか。

事務局： 教育委員会では小1プロブレムの問題に対する解決策として、幼小連携の取組強化に重点を置いている。公共施設マネジメントの取組を始める以前は、教育委員会内では教育環境の低下という視点から統廃合は考えないといった考えであったが、このマネジメントの取組が進む中で、総量削減の必要性については、ある程度必要だと考えてもらえるようになってきたと感じている。例えば、現在、教育委員会では天神山小学校の余裕教室に天神山幼稚園を入れるという事業を検討しており、異年齢児の交流等の効果を見込んでいるが、それと同時に幼稚園の移設分、床面積総量が減ることになる。教育委員会自らこのような考えを出し始めている。

委員長： 天神山小学校の周辺環境を事務局から補足説明してもらえないだろうか。

事務局： 場所はＪＲ東岸和田駅から山手にあたり、府営住宅や公社が開発した団地内に設置された小学校である。これまで児童の増加により増築などもしてきたが、近年の児童の減少により、余裕教室が発生するようになった。

委員長： 教育委員会が考えているのは、天神山小学校と近隣の修齊小学校を統廃合することではなく、小学校に隣接する幼稚園を複合化するということなのか。

事務局： 文部科学省の考えの一環であり、幼小連携を進めている。

委員： 統廃合の必要性に触れる意見が書かれている一方で、地域コミュニティに対する配慮の必要性も文脈から読み取れる。地域コミュニティの活動が盛んな岸和田市で、本当に地域住民に学校の統廃合について了解してもらえるかは非常に難しそうである。

委員長： そこは小学校同士を統合するのであれば、地域コミュニティの活動単位も統合されるということになるが、幼小の統合であれば同じコミュニティの中になるので、比較的統合し易いのではないか。いろいろなパターンがあり得ると思うが、地域とどう折り合いをつけるのかは難しい。ちなみに幼小連携の推進については、文部科学省が言っていることか。

事務局： 文部科学省ではまず小中一貫教育について提言している。本市教育委員会では、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に沿って検討しているが、従来から幼小連携も視野に入れて検討していたので、これはその一環で考えられた検討案のひとつである。

委員長： 出来ることからやっていけば良いと思う。統合には小学校と幼稚園の統合のほか、保育所と幼稚園の統合や認定こども園の実施、スーパーサイエンススクールや中高一貫校の創設と、いろいろなバリエーションの統合がある。地域のコミュニティ活動にあつた、地域住民が納得できる方法を検討すればよい。ただ、このまま施設全てを維持できないことは前回の委員会でも確認したところであり、どう手を付けていくのかが問題である。幼小連携だけ終えるのではなく、更にそこから踏み込んで検討することも考えてほしい。

委員： 岸和田市民は祭りを中心に物事を考えることが多い。もし統廃合となつた際は祭りの単位でもある地元の町名を残してほしい。町名を残してもらえば、学校の統廃合もある程度は理解される可能性がある。また、学校は教育をする場であり、教育委員会のサービスの方針のもとで目的を達するためのものであるべきと考えている。幼小連携、小中一貫教育などの方針のもとで、それに合う施設マネジメントを提案してはどうか。

委員長： 今、委員から2つの意見があった。1点目は、小学校の統廃合は避けられないとしても、もともとあった地元のアイデンティティをどう確保するか、保証するかという点、2点目は、財政難だから統廃合するではなく、教育委員会の理念の中で、どう統廃合を検討するかきちんと整理すべきという点で、非常に重要な指摘であった。

事務局： 施設のあり方は各所管課の考えに沿うものと考えている。教育委員会においても、幼小連携を全ての施設で一律に進めることではなく、地域の事情それぞれにあった方法を検討していくことと思う。教育委員会以外の施設も同様に各所管課の政策の方向性を確認した上で、マネジメントの視点から方向性を提案していく。

委員： 小学校と幼稚園のコストを比較すると幼稚園の方が高いようである。幼小連携によりコスト増にならないか。注意して検討してほしい。

事務局： 幼稚園のコスト高は定数に対する園児数が少ないことが影響している。ただ、施設がある以上は少なからず経費がかかるので、1つの幼稚園がなくなることで非常に高い効果が期待される。施設はなるべく削減したいと考えている。

委員長： 東岸和田駅周辺はまだこれから人口が増える可能性があり、駅周辺に施設を集約してはどうかというＫメンバーのＨ、Ｉの方の意見があつたが、東岸和田駅周辺に集めた結果、山手

が不便になるのではないか。

事務局： そこは「にぎわいの中心の駅周辺に学校も含めた複合施設があれば便利だ」ということの主旨だと理解している。太田、旭の両小学校を東岸和田駅周辺に移設することを念頭に、市民センターを含め駅周辺で再配置するイメージである。

委 員： 駅周辺に施設を集約するのはこれからの時代のあり方と思う。ただ、小学校は必ずしも駅周辺に配置させる必要性はないのではないか。もし集約するのなら、通勤途中に効果が得られるような他の用途の施設が良いのではないか。

委員長： 小学校は原則徒歩で通学するものであり、確かに駅前にある必要性はない。電車で働きに行く親にとっては、駅前に保育所がある方が便利かもしない。

委員長： 東岸和田駅周辺には既に市民センターがあるが、そこに他の機能も入るくらいの余裕スペースはあるのか。

事務局： 市民センターについては、建設時にあらかじめ必要面積を決めて設置されたもので余裕スペースはない。また、その周辺に学校等が設置できる大きな空間があるかといえばそれもない。駅の浜手に商業団地はあるが、そこは現在も使用されており、市だけで再開発計画等を決められるものではない。

委員長： 次に「市民アンケートの項目内容」についてであるが、ここでも今後のあり方について貴重な意見をもらっている。公民館についての意見をみると、Kメンバーの中でも使っている方と使っていない方が半々のようであるが。

委 員： 半分の方が利用されているというが、若い世代の方は使っていないようである。メンバーに女性が入っていれば子育て支援という形でもう少し利用者があったかも知れず、市民全体での使用頻度の割合は変わったかもしれない。公民館の機能として重視するのは会議室という意見が多いが、会議室という意見には、とりあえずスペースを確保しておきたいという思いが根底にあるのだと考えている。退職した方のよりどころになるということもあるので、地域の事情を踏まえて検討すべきである。なお、会議室の名称で利用に制限がかかり、無難な会議室という貸室ばかりができるというのはもったいない。会議室という安易な位置付けに注意してほしい。

委員長： 公民館は利用者が固定化され、全く利用しない人と二極化するという問題がある。利用者にとって本当に使いやすいものにするには、使用の際の規則は極力外していく必要がある。使い勝手が悪く利用率が低ければ非効率であり、統廃合の対象にするのか、もっと地域コミュニティ活動の中で積極的に使うのかが検討課題になる。また同じコミュニティ内に町会館といわれる施設もあり、これとの統合が可能なかも含め議論が必要である。ちなみに、公民館とこの町会館の違いは何か。

事務局： 公民館は社会教育法に位置付けられ教育委員会が設置し、生涯学習の拠点として生きがいづくりや地域コミュニティの活動拠点となっており、地域の人が運営委員会にも参加している。一方、町会館は地元の町会が保有し、市から一定の補助金を受けて町会が運営している。ややこしいのは、町会館の中で「公民館」という呼称を使っているところがあり、市民から見て違いが分かりにくいところがある。また、設立の経緯から青少年会館と町の公民館（会館）の2つの看板がかかっている施設もある。

委員長： それでは、公民館は100%市の負担で整備し管理しているが、市は町会館にも整備と運営の補助をしているということか。

事務局： 整備についてはそのとおりである。

委 員： 岸和田市で町会館と言えば、他町の方は入りにくいものである。市の公民館では飲酒できないが、もし可能ならば、祭りなどの寄合などでも使えたら稼働率は上がるのではと思う。

そういう検討はできないものか。

委員長： それは運用の問題と思うが、例えば婦人会館といったら女性以外使えないということではなく、各機能を有機的に集約し、運用面である程度検討できることはあるかも知れない。

委員： そこは施設利用の用途に関する規制を緩和すべきという提言をしたい。特区などで規制を緩和して寄合などの用途で利用できれば良いと思う。

委員： ちなみに町会館は、もし地元町会が施設を潰すと言えば簡単に潰せるものなのか。

事務局： 町会の財産なので町会の判断になるのだと思うが、建設に一定の補助金が入っている施設については簡単にできますとは言えない。

委員長： 公民館は市有地、町会館は民有地か。

事務局： 公民館はほとんど市有地で一部借地がある。町会館の所有権については全てが把握できていないが、おそらく民有地であろう。例外的に宅地開発の場合に市が所有したままのところもあるかも知れない。ただ、町会館にもよるが、利用頻度が少なくなってきており、町会館の維持管理が大変になっているところもあると聞いている。

委員： 公民館における防災機能の役割は重要である。災害時には公民館の役割は非常に大きいので、施設の老朽化も含め総合的に判断する必要があると考える。

事務局： 耐震化の状況は把握できている。削減や統廃合の際には考慮の必要がある。

委員長： 「市民アンケートの項目内容」の学校教育施設についてであるが、学校が教育の拠点であると同時に、地域コミュニティの拠点でもあるので開放を積極的に進めてきた経緯はある。しかし、大阪教育大学付属池田小学校の小学生無差別殺傷事件の後、開放に対しては賛否両論がある。地域のコミュニティの核となるべきという意見と、不審者が入ることに懸念する意見、両論である。これは表裏一体の問題であり、その空間をどう活用するか、公民館的な機能にするのか、下校後の時間に自習等に活用するのか、そういう多方面からの視点からご意見をお願いしたい。

委員： 教育委員会は、余裕教室を学校教育以外の用途で貸し出すことをどう考えているのか。

事務局： 教育委員会では、今後、特別支援教室が増加することを懸念していることもあり、どちらかといえば、学校教育に関する用途以外で使用することには慎重である。

委員長： 教育委員会から余裕教室を活用してくださいということはおそらくないだろう。ただ、特別支援教室が増加する傾向にあることは事実であり、余裕教室も確実に出てくると思われる。有効活用についてはこれから検討していくべきである。

委員： 教育委員会に、施設としては残すから、その中に他の機能の集約を進めてもらうという方向で話を進めてはどうか。

#### ● 議事②「再配置基本計画構成案について」

資料2、資料3、資料4に基づき事務局から説明。

(資料2が第Ⅰ章、資料3が第Ⅱ章、資料4が第Ⅲ章に該当)

## 一 資料2（第Ⅰ章）

委 員： 非常に意欲的な内容であり、問題の大変さがよく分かる計画になっている。ひとつ確認したいことがある。本計画期間内で3%、次期期間で30%とする削減目標を設定しているが、第Ⅱ章、第Ⅲ章で廃止する方向で考えているものを全部積み上げると、今期では3%程度削減が実現するのか。

事務局： 平成48年以降の保全費用のピークが来るまでに、総量を大幅に削減することを前提にこの削減想定数値を置いているが、今期中にすぐに取り組めるものは少なく期間内で3%とした。しかし、次期ではさらにその次のピークが見えてくるので、この20年の間で大幅に削減しなければならない。削減対象の施設はある程度想定しているところはあるが、そこまでが施設削減の限界だと考えており、その先の検討は、例えば歳入の増加策を検討するなど他の方向からの施策を考えなければ、歳出面からの検討だけでは保全費用を賄う財源を確保できない可能性がある。

事務局： 30%を削減目標にしなければならないが、今期中に関係課の検討体制を整備し、次の期間で削減に向けて進め、30%削減が達成できるようにしたい。

委員長： 今期内で3%の削減でとどめ、次期で30%の削減まで進めるというのは、あまりに急激すぎないか。今期内では少なくとも10%くらいまで考えないと、最終的に30%削減まで行けないのではないか。

事務局： ただ、3%という数値は決して安全を見込んで低く設定しているわけではなく、府内調整の経緯からかなり現実的なところである。

委 員： しかし、今の事務局が担当している間にある程度まで進めないと、この先、計画期間内に人事異動があり、職員が変わってしまったら全く進まなくなるのではないか。10年20年と継続的に進めていくためには、それに見合った府内の機構改革を進めながらこの検討体制を維持していかなければならない。もし、この計画が実現せず財政が破たんすることが現実味を帯びれば、それを避けるために施設は古いまま放置され、その結果、事故などが起こりかねないという状況になると思う。

事務局： これまで各所管課で担当者が変わる中で、マネジメントの必要性について理解を持ってもらいながら進めてきたと思っており、今後も各課で継続的に体制を整備し、計画の進行管理をしていかなければならない。

委員長： それには、府内横断的な検討ができる職員配置や外部識者で構成された組織などで、引き続き検証していかなければならない。

委 員： 計画については、市の考え方の表現方法を工夫していただきたい。資料2の3ページのように、お金がないということを理由にこの取組みの必要性を説明するのではなく、「市民を幸せにするように」、「健全な地域社会を創っていく」、というようなことをまず書くべきである。もちろん、数値目標をきちんと押さえることは重要なので、長寿命化65年、削減目標30%を明確に掲げていることは良いと思う。「最低限の市民の幸せを守るため」「市民と一緒にになって検討していきましょう」など、まちづくりを進める中で公共施設を考えるということを記載すればどうか。

委員長： 理念的なもの、将来のビジョンを謳い、その中で総量削減の考えを位置付けていくことが市民の理解のためには必要である。

## 一 資料3（第Ⅱ章）

委 員： まだ素案の段階だからだと思うが、説明に言葉足らずの部分が多い。例えば19ページの今後の方向性で、小学校については現状維持と書かれており、先ほどからの再配置策の説明と異なる。現状維持とは何もせずということであり、ここに書かれている現状維持の意味が何なのか、配置に関する事なのか、利用状況なのか、コストなのか、どれについての方向

性を書かれているか非常に分かりにくい。まず施設全般にかかるあり方についての共通の方向性があるのなら、先頭部分にまとめてその方向性を書き、その用途特有のものだけにかかる方向性については、それが分かるような記載にしてほしい。

委員長： 読む人によっては一部分だけを見て判断する人もいる。方向性の部分は特に慎重に記載する必要がある。

委員： 目的が「持続可能な財政運営を維持すること」になっており、そこには市民が不在である。行政サービスを提供して市民がどういうことを感じるかの観点を取り入れたい。また、例えばPFIでは、民間事業者が契約に基づき民間の資金で施設を整備、運営し、行政はそれをモニタリングする。これと同じように、この計画は市民と行政が実現を約束したものである。当然市民がモニタリングが必要で、毎年1回でも進捗状況を公表するような仕組みを盛り込んではどうか。

#### 一 資料4（第Ⅲ章）一

委員長： 第1～6圏域では既存の市民センターが拠点施設として位置付けられ、あまり議論の余地はないと思うが、第7～11圏域では公民館等、第12～15圏域では公民館以外を拠点施設と想定している。圏域内のその他の施設が拠点施設になる可能性はないか、今一度検討しておいてほしい。山間部で必要な機能が一施設で供給される、それぞれの住民の生活の質を高めるために統廃合が必要であるということを、再配置の理念に入れてはどうか。

委員： 全体構成についての意見であるが、第Ⅱ章と第Ⅲ章は縦横のマトリックスで表すことができる。それと検討の順番はどうか。まず、施設種類別に所管課が方向性を整理し、そのあと圏域別に地域住民と検討する形になるが、圏域別の検討については誰が取りまとめるか考えておかなければならない。

事務局： まず、種類別施設の検討については各所管課が行う。次にその内容を踏まえて圏域別の再配置について検討する。機構改革が整わない中で、検討体制ができるまでは一定の調整機能は事務局が担わなければならないと考えている。

委員： 計画は今年度策定となるが、特に圏域別の再配置検討は完成形としない方がいい。そこは地域住民とこれから検討していくためのひとつのたき台、デッサンとして位置付けておいたほうが良い。結論ありきではなく、市民の考え方も含め整理していくとした方が、作りとして良いのではないだろうか。人口分布や施設保有量等から将来目標を圏域別に設定できればより良いのではないだろうか。

事務局： 先般、地域の意見を聞く場と考えてワークショップを開催したが、来ていただいた方からは、住んでいるところ以外のことは分からず、議論できないという意見があった。その反省を踏まえ、次は15圏域のより狭い範囲で進めていくことも検討する。

委員： アメとムチではないが、統廃合の後残った施設についてはどういう方針とするのかを十分示していない。残った施設については地域で活用していただくことも可能というように、前向きな内容の記述があってもよいのではないか。

委員： ただ、市民参加の手法として懸念するのは、市民が納得し易い話であれば市民参加でやつていくことに大きな効果があると思うが、公共施設マネジメントの取組みについてはなかなか理解を得るのが難しく、いざ市民の反対があったときに、この計画そのものが骨抜きになってしまう可能性もある。もし市民参加で進めると言うのならば、ある程度進んだ段階で示すべきではないか。用意周到に進めていくべきである。

委員： 市民に全てを投げかけて考えてくれというのもひとつの案だと思う。行政とともに一緒に考えてもらい、その結果についても一緒に責任を持つという意識も有効ではないか。地域にはこの問題に全く無関心な方もいるとは思うが、中には熱心に考えてくれる方も必ずいると思う。

委 員： 公共施設に対しての考え方について、岸和田は変わらなければならないという市民への意識付けが必要である。時間はかかるが、15 圈域ごとでワークショップを行っていくことは非常に大事なことである。市が率先する部分と市民と協働で進めていく部分の双方をもってうまく市民とともに進めてほしい。ところで計画の構成のことだが、第Ⅰ章に入る前に「はじめに」に対応する事柄が記載され、そこに全体の理念が書かれるものだと思っていた。岸和田の地域特性や祭りのことなど、情に訴える部分も取り入れるよう工夫してほしい。

● 議事③「その他」

委員長： 委員の皆さん、他に意見等はあるか。

全委員： (なし)

委員長： それでは、本日の議事を終了する。

事務局： 次回の委員会開催については 11 月を予定している。詳細については後日、開催通知にてお知らせする。以上をもって、平成 27 年度第 3 回公共施設マネジメント検討委員会を閉会する。

以 上

— 以下余白 —